

(8)河川水生生物の予測・評価に関する意見

分類	主な意見の概要	事業者の見解
河川水生生物	<ul style="list-style-type: none"> ・排水時に10mg/LであったBOD濃度は、河川の環境状態の変化しだいで最悪時の河川濃度は10mg/Lに近づく可能性がある。水質の影響は最悪時に水生生物にどの程度影響を与えるかどうかで判断する必要がある。 ・河川水質は、平常時の値や排出される水質の平均値ではなく、生物が生息に耐えられる水質の閾値を越える可能性があるかないかで評価を行うべきである。 	<p>混合濃度は、平成13年度調査における流量及びBOD濃度の最小時、及び最大時の2ケースについて計算しています。どちらの場合についても増加分はBOD濃度0.1mg/L程度、排水量は河川流量の1%となっています。排水直後の影響については、河川の浄化機能を考慮すると非常に限られた範囲であり、水生生物の生息環境に与える影響はほとんどないものと考えています。</p> <p>また、評価の基準は水産用水基準のうち最も低い値(2mg/L)を用いておりますが、河川における混合濃度は2ケースともこれを下回ることから、影響は少ないものと予測しました。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な種16種について造成工事時に生息個体が消失することが予測されている。これは、生物多様性条約等に反し、また、次世代への遺伝的資源の存続という視点からも問題である。 	<p>重要な16種については改変区域内の生息個体は消失するものの、非改変区域においても生息を確認しており、また、個体群としての保全を目標とし、種ごとに県内、島内、事業実施区域周辺における生息状況を考慮し、個体の消失が事業実施区域周辺の個体群の存続に影響を及ぼす可能性が考えられる場合については環境保全措置を講ずることとしており、遺伝的資源の存続に影響は少ないものと考えています。</p>